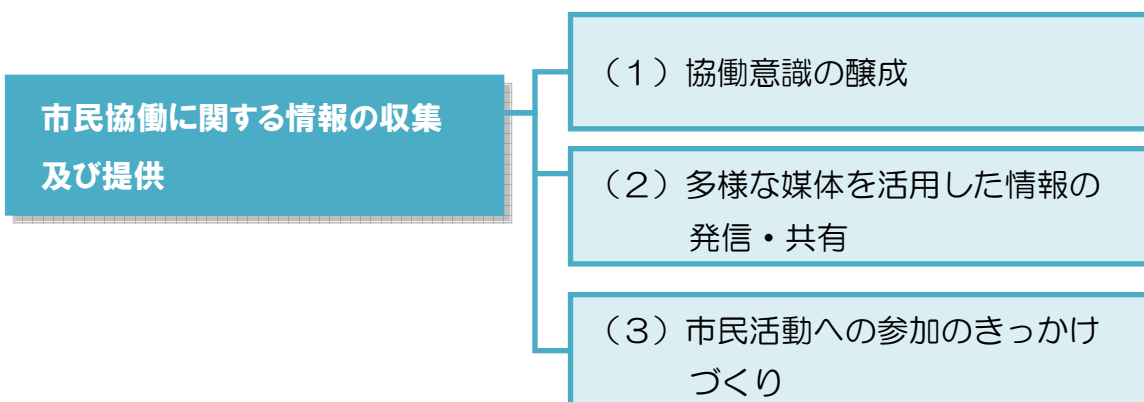




第4章 市民協働推進のための施策

基本方針1 市民協働に関する情報の収集及び提供【情報発信】

【施策の体系】



(1) 協働意識の醸成

協働に対する市民意識の高揚を図るため、市民協働に関するシンポジウム・フォーラムの開催や指針に関する出前講座により、市民協働についての周知・啓発を行います。また、協働事例集を作成し、広く協働の現場を紹介することで、市民に市民活動団体の活動内容や協働事業の効果に対する理解を促し、市民の協働意識を醸成します。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
協働シンポジウム・フォーラム開催事業	協働の理念や手法について広く一般市民に周知するためのシンポジウム・フォーラムを開催する。	短期
「市民協働出前講座」事業	指針や市民協働推進計画について広く市民に周知・啓発するため、各地域に出向き「出前講座」を開催する。	短期
★「協働事業事例集」発行事業	市内における市民活動及び協働に関する身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」をわかりやすく市民に周知する。	短期

注) 主要事業における「短期」、「中期」の実施時期は、「短期」が1～2年を目安に実施するもの、「中期」が3～5年を目安に実施するものとします。

★印はスタートアップ・プログラム（第5章）。

(2)多様な媒体を活用した情報の発信・共有

情報を受ける側、発信する側双方を考慮し、適切な媒体を利用した情報発信を行うため、市民活動情報サイトなどのウェブサイトやソーシャルメディア^{※3}、メールマガジンなどの電子媒体と広報あんじょう、市民活動センター情報誌、生涯学習情報誌「あんてな」などの紙媒体の双方を戦略的に活用して情報発信・共有を行います。また、多くの市民が参加するイベントにおいてPRブースや掲示板の設置など「口コミ」を利用した市民活動のPRを行います。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動活性化事業 (情報受発信)	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中
情報共有促進事業 (ウェブサイト及び ソーシャルメディア の活用)	市民活動に関する情報を市民活動情報サイトに一元化し、ポータルサイト ^{※4} としての機能の充実を図る。また、情報の出し手、受け手双方向からの情報交換・共有を促すため、フェイスブック ^{※5} などのソーシャルメディアを活用する。	実施中
情報共有促進事業 (団体登録情報共有 化)	市民活動センターや生涯学習ボランティアセンター、青少年の家などで行っている団体登録制度の情報の共有化を図る。	中期
情報発信強化事業 (市広報や各種たよ りなど紙媒体の活 用)	「広報あんじょう」において、市民活動団体や協働事例の紹介などを行う市民協働コーナーを設けて、紙媒体による情報発信の強化を図る。	短期
市民協働PR事業 (集客施設・イベン トにおける情報掲 示板やPRブースの 設置)	七夕まつりなどの集客イベント、商業施設などの集客施設において、市民協働に関する掲示板やPRブースの設置を図る。	中期
町内会加入促進事業 (町内会への加入促 進に向けた啓発)	市ウェブサイトなどによる啓発や市窓口での転入手続き時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行う。	実施中

<社会福祉協議会の関連事業>

事業名	事業内容	実施時期
企画広報事業(あん じょう社協だよりの 発行)	社会福祉協議会の取組や地区社会福祉協議会及び町内福祉委員会等の取組、地域福祉活動を進めていく上で役立つ情報などを広く市民に提供する。	実施中

(3)市民活動への参加のきっかけづくり

市民活動に関心のある市民や既存の市民活動団体が、新たな活動を始めたり、活動の幅を広げ、多様な活動へとつながるよう、市民活動を始めたい個人と団体のマッチングや協働したい団体と団体同士のマッチングを行うなど、市民活動への参加のきっかけづくりを行います。また、そうした市民と団体との間をつなぐ相談窓口の充実を図ります。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
悠々熟年世代の生きがい探し講座事業	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期
きっかけマッチングコーディネート事業	ボランティア活動や町内会活動など市民活動に興味はあるが、参加するきっかけがつかめない市民を対象に、市民活動センターにおいて市民協働コーディネーターが相談を受け、団体を紹介する相談業務を行う。また、市民活動を始めたい人が、既に市民活動を行っている人に体験談を聞く、マッチングセミナーを開催する。	中期
協働事業お見合いコーディネート事業	協働事業の実施に向けて、協働したい団体を対象に市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行う。	中期
市民活動活性化事業（市民活動団体支援）	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中

<社会福祉協議会の関連事業>

事業名	事業内容	実施時期
ボランティア活動振興事業（ボランティアセンターの運営）	ボランティア活動を行いたい人と、ボランティアの手助けがほしい人とのマッチングと、ボランティアとして活動したい人やグループ・団体からの相談やボランティアの協力を求めている人からの相談を行う。	実施中

ソーシャルメディア※³：ブログ、twitter（ツイッター）、facebook（フェイスブック）に代表されるインターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする情報の伝達手段。

ポータルサイト※⁴：インターネットで利用者が最初にアクセスするホームページのこと。ポータルとは「入り口」や「玄関」という意味。一般利用者にとっての代表例としてYahoo！（ヤフー）やGoogle（グーグル）などがある。

フェイスブック※⁵：インターネット上で利用されているSNS（ソーシャルネットワークサービス）で、実名で登録する点の特徴。ウォールと呼ばれる掲示板に写真、動画、ウェブサイトへのリンクなどを投稿したり、「いいね！」ボタンやコメントの活用によってコミュニケーションの活性化を図ったり、イベント機能でイベントの告知や参加申込を受け付けることができます。

基本方針2 市民協働の担い手の育成【人材育成】

【施策の体系】

市民協働の担い手の育成

(1) 担い手の育成・活用

(2) 市職員の意識改革の推進

(1) 担い手の育成・活用

市民活動を広い分野で活発に行っていくには、多様な活動を行う担い手の育成が必要不可欠であるため、市民活動に興味はあるが今は何も活動していない人から、既に何らかの市民活動に参加している人、さらなる活動に取り組みたい人まで、市民活動に関して、さまざまな講演会や講習会を実施します。また、市民活動団体や市民が情報交換、意見交換できる交流会・発表会の開催や町内会における人材育成に努め、今後の市民協働の担い手の育成・活用を行います。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動活性化事業 (人材・団体育成事業)	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中
悠々熟年世代の生きがい探し講座事業 【再掲】	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期
★協働のまちづくり 人材養成講座事業	ワークショップ※ ⁶ を通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期
市民協働コーディネーター育成事業	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期

★印はスタートアップ・プログラム（第5章）。

ワークショップ※⁶：問題解決やトレーニングの手法で、住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル。

事業名	事業内容	実施時期
市民活動団体交流及び活動発表会事業 (わくわく交流会事業)	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会を開催する。	短期
町内会ノート研修事業	町内会長連絡協議会において、新任町内会長向けに、新たに町内会の役員になる場合に必要最小限の知識やノウハウを学ぶ研修を、町内会ノートを基に行う。	実施中
町内公民館活動事例発表会開催事業	町内公民館活動推進モデル地区を指定し、公民館活動の充実を図るとともに、公民館事業の事例発表を行う。	実施中
町内会長連絡協議会パソコン講座事業	町内会長連絡協議会において、パソコン操作など町内会の運営に必要な能力の向上を図る講座を開催する。	実施中

<社会福祉協議会の関連事業>

事業名	事業内容	実施時期
ボランティア活動振興事業（講座及びセミナー）	園芸福祉ボランティア入門講座や手話基礎講座など、ボランティア人材を育成するための講座や、ボランティアのためのパソコン講座といったボランティアの事務処理等のスキルアップを図る講座を開催する。	実施中
地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会会長連絡会主催事業の開催）	町内福祉委員会の組織力を強化するため、新任福祉委員研修会や町内福祉委員会全体研修会等を開催する。	実施中
地域福祉活動推進事業（地域福祉活動講座等事業）	防災・福祉の研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとの実践者の育成を行うとともに、他の地域団体での先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催する。	実施中
町内会活動発表会開催事業（自主防災組織活性化事業、地域見守り活動モデル事業）	モデル事業を実施した町内会等の活動を市内の他の町内会に波及させるため、実際にどのように取り組んできたのか、そのノウハウや活動の秘訣などを紹介する活動事例発表会を開催する。	実施中

(2)市職員の意識改革の推進

職員の協働に対する理解促進と意識改革、市の協働事業の推進を図るため、協働をテーマとした職員向けの研修を実施します。また、研修を通じて市民との協働の実践体験の機会を設けるため、主として市民を対象に開催する「協働のまちづくり人材養成講座」への参加を促します。

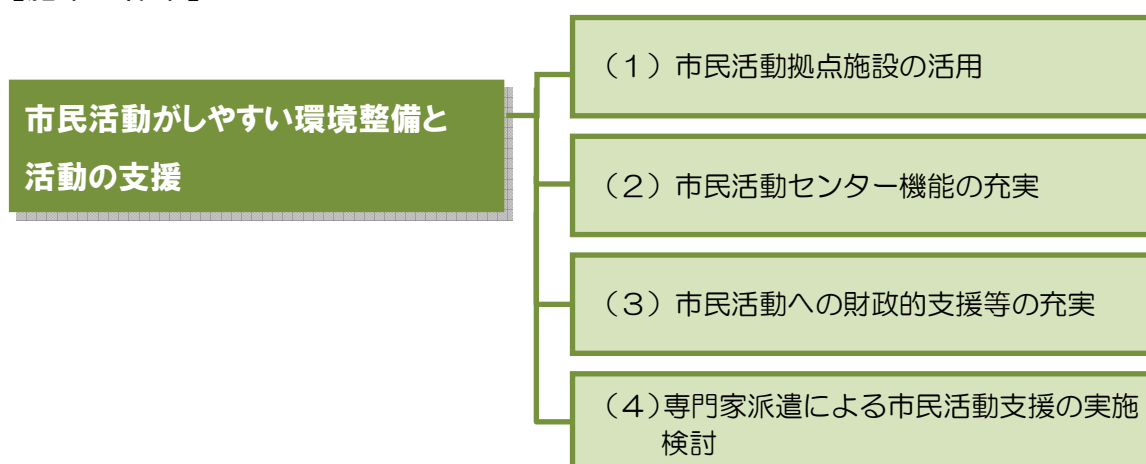
＜主要事業＞

事業名	事業内容	実施時期
★職員向けの市民協働研修事業	協働のまちづくりを推進していく上で、市職員に必要とされる考え方や姿勢及び市民との関係を育む手法を習得するため、研修会を開催する。また、知識だけではなく市民活動団体の活動を目で見て、肌で感じ、理解を深めるため、体験研修を行う。	短期
職員NPO法人派遣研修事業	市職員がNPO活動に従事することでNPO法人に関する相互理解を深めることを目的として、市職員をNPO法人へ研修のため派遣する。	中期
★協働のまちづくり人材養成講座事業【再掲】	ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期

★印はスタートアップ・プログラム（第5章）。

基本方針3 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】

【施策の体系】



(1)市民活動拠点施設の活用

市民活動の拠点になっている市民活動センターや地区公民館、地区福祉センター等の公共施設が、市民活動団体や地域団体にとってより一層利用しやすいものになるよう施設の管理・運営に努め、連携を図ります。

また、地域団体の活動拠点ばかりではなく、身近な地域防災拠点としての役割も果たしている地区集会施設（町内公民館）の新設・修繕、設備の充実に対する補助を行います。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動活性化事業 （市民活動センター登録団体への支援）	市民活動のサポート拠点として、安城市民交流センター内に市民活動センター「わくわくセンター」を設置し、市民活動センター登録団体に対して、活動室・和室・作業室及び印刷製本機器・貸ロッカー等を無料で使用できるようにする。	実施中
地区公民館管理・運営事業	学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての役割を果たす。	実施中
地域福祉センター管理・運営事業（福祉の拠点づくり事業）	地域福祉活動を推進するための拠点施設として、福祉センターの管理運営を行う。	実施中
町内公民館建設費等補助金	地域の住民が文化的活動、教育的活動、その他組織的な活動を行なうための町内公民館の建設・改修する場合に要件に応じて費用の一部を補助する。	実施中

(2)市民活動センター機能の充実

ボランティアやNPOなど、さまざまな市民活動をサポートする拠点施設である市民活動センターが有する情報受発信機能や相談・コーディネート機能、人材・団体育成機能の充実に努めます。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動活性化事業 (情報受発信) 【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中
市民活動活性化事業 (市民活動団体支援)【再掲】	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中
市民活動活性化事業 (人材・団体育成事業)【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中
「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期

(3)市民活動への財政的支援等の充実

市民活動団体や地域団体が主体的に取り組む公益的な市民活動の自立的な発展と活性化を図るため、市民活動団体等の活動の発展段階に応じた市民活動補助制度の創設やその財源となる基金の創設、ふれあい補償制度の対象範囲を拡大するなど、財政的側面から市民活動団体や地域団体への支援を行います。

また、サービスの質の向上や効率化につながる事業の市民活動団体等への委託化や市民や事業者がNPO法人に対して寄附しやすい環境づくりを進めるなど、既に取り組んでいる税の優遇制度も含め、事業補助以外の方法による市民活動団体等の活動基盤強化のための支援を進めます。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
★市民活動補助事業 (試行)	市民活動を財政面から支援する制度を創設するにあたって、その制度の実効性等を検証し、本格的な制度の創設に役立てるため、補助事業を試行する。	短期
ふれあい補償制度事業	主に町内会活動を中心とした地域活動や青少年活動など、一定の要件を満たしたグループの社会活動中のケガや事故に対して補償する。	実施中
協働のまちづくり基金制度の調査・研究事業	協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金制度の創設に向けて、法制度や運用手法などの面から調査・研究を進め、制度のあり方について検討を行う。	短期
基金設置事業	市民協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金の設置と市民への基金設置の周知活動を行う。	短期
★基金を利用した市民活動補助事業	基金を原資とした市民活動補助制度を創設し、その運用を図る。	短期
★協働事業提案制度事業	行政だけでは解決できない地域課題を市民活動団体等との協働によって解決していくため、行政がテーマ設定をして協働事業を公募する「行政提示型事業」や市民活動団体等の提案により協働事業を進める「市民提案型事業」を創設し、その運用を図る。	中期
「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業 【再掲】	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期

★印はスタートアップ・プログラム（第5章）。

＜社会福祉協議会の関連事業＞

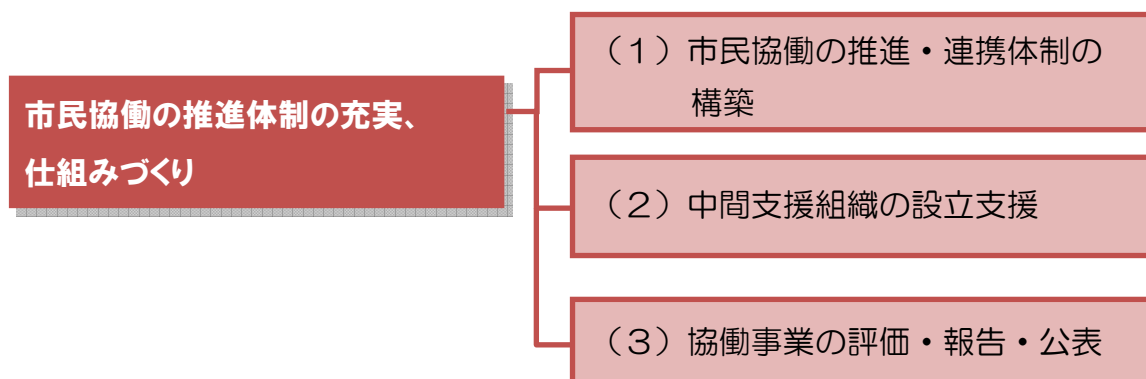
事業名	事業内容	実施時期
あんじょうボランティア・市民活動団体助成事業	共同募金を財源として市内で活動するボランティア・市民活動団体を対象に「はじめの一步助成」と「ステップアップ助成」の2種類の助成を行う。	実施中
地域福祉活動助成事業	町内会単位で設置されている町内福祉委員会による地域福祉活動を支援するため、少額の助成を行う。	実施中

(4) 専門家派遣による市民活動支援の実施検討

市民活動や協働のまちづくりの立ち上げや活動の発展を支援するため、市民が提案した学習テーマに応じて、大学教授等やまちづくりの専門家を講師として派遣する制度の創設を検討します。また、まちづくりを実践しているまたは実践しようとしている地域や市民活動団体等にアドバイザー、ファシリテーター（進行役）を派遣する制度の創設についても検討します。

基本方針4 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり【体制・仕組み】

【施策の体系】



(1) 市民協働の推進・連携体制の構築

協働のまちづくりを計画的に推進するため、本計画に位置づけた各種施策や関係各課で実施している協働関連事業の実施状況と成果・課題を把握し、計画の適正な進捗管理に努めます。このため、関係各課に協働推進員を配置するとともに、市民活動担当者の定期的な情報交換・交流の機会づくりに努めます。

また、市民が中心になって市民協働に関する事項を審議するため、安城市市民協働推進条例に基づいて「安城市市民協働推進会議」を設置します。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
協働推進員の配置	関係機関における協働推進と連絡調整を図るため、関係各課に協働推進員を配置する。	短期
市民活動担当者の交流事業	市民活動を支援している市民協働課と生涯学習課（青少年の家も含む）と社会福祉協議会の各担当者の情報交換や交流の機会をつくる。	実施中
安城市市民協働推進会議の設置	公募市民や市民活動団体、学識経験者などで組織する会議を設置し、協働推進計画の進捗状況の評価や市が協働を推進させるための施策へ助言を行う。	実施中

(2)中間支援組織の設立支援

市民協働の推進には、市と市民（市民活動団体）や市民活動団体同士の間立ち、コーディネートや協働の支援を行う中間支援組織の存在が重要であることから、その担い手となる市民協働コーディネーターの育成を図ります。また、市民活動団体の支援・コーディネートという側面から市民活動センター機能の一翼を担う、市民協働コーディネーターを構成メンバーとした「協働サポータークラブ」の組織化を支援します。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
協働サポータークラブ設立支援事業	市民活動団体等をつなぐ中間支援の役割を果たす、協働サポータークラブの設立を支援する。	短期
市民協働コーディネーターの連携・交流事業	市民協働コーディネーターが高い能力を維持できるように研修会を行ったり、コーディネーター間での情報交換を行ったりすることにより知識を高める。	短期
市民協働コーディネーターの育成事業【再掲】	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期

(3)協働事業の評価・報告・公表

協働推進員で構成される会議（仮称：協働推進プロジェクト会議）や市民協働推進会議を通じて、本計画に位置づけられている施策や事業をPDCAサイクルによって進行管理するとともに、わくわく交流会の開催機会などを通じて評価結果等を報告・公表します。

また、市からの財政的支援等を受けて実施した市民活動や協働のまちづくりについては、公益性と透明性を担保するために、市民活動団体等の責任として事業報告書の作成とその報告・公表を行っていくよう促します。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動団体交流及び活動発表会事業（わくわく交流会事業）【再掲】	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会・発表会を開催する。	短期